

項目施策	具体的な施策	目標値（R5）	重点取組	R5実績値	R5取組内容（実績内容）	今後の取組内容																																										
1 持続的な林業の実現	（1）循環型林業の推進	・再造林率80% ・年間保育施業面積210ha	○国・県と連携し、主伐後の適切な再造林を支援	・再造林率(集計中) ・年間保育施業面積262.15ha	・公共造林補助事業（国・県の補助）に、市の上乗せ補助を実施した。この取組により、森林所有者の再造林、保育に係る経済的負担を軽減し、森林資源の循環を図った。 ・再造林面積357.81ha 【補助率：（再造林）国51%県32%市5%自己負担12%】	・継続して市上乗せ補助を実施 ・補助基準となる標準単価（資材費、人件費等）が上昇傾向にあるため、注視していく。																																										
			○除伐・保育間伐等保育施業の推進		・公共造林補助事業において、保育活動も市の上乗せ補助を実施 ・実施した面積は、合計262.15ha（除伐208ha、保育間伐54.15ha） 【補助率】 <table><tr><td>施業区分</td><td>国</td><td>県</td><td>市上乗せ</td><td>県上乗せ</td><td>自己負担</td></tr><tr><td>鳥獣柵</td><td>51%</td><td>17%</td><td>13%</td><td>5%</td><td>14%</td></tr><tr><td>下刈り（1年目）</td><td>51%</td><td>17%</td><td>5%</td><td>－</td><td>27%</td></tr><tr><td>下刈り（2～5年目）</td><td>51%</td><td>17%</td><td>13%</td><td>5%</td><td>14%</td></tr><tr><td>保育間伐</td><td>51%</td><td>17%</td><td>27%</td><td>5%</td><td>0%</td></tr><tr><td>除伐</td><td>51%</td><td>17%</td><td>27%</td><td>5%</td><td>0%</td></tr><tr><td>間伐（搬出）</td><td>51%</td><td>17%</td><td>13%</td><td>－</td><td>19%</td></tr></table>	施業区分	国	県	市上乗せ	県上乗せ	自己負担	鳥獣柵	51%	17%	13%	5%	14%	下刈り（1年目）	51%	17%	5%	－	27%	下刈り（2～5年目）	51%	17%	13%	5%	14%	保育間伐	51%	17%	27%	5%	0%	除伐	51%	17%	27%	5%	0%	間伐（搬出）	51%	17%	13%	－	19%	・継続して市上乗せ補助を実施 ・変動する標準単価（人件費等）に注視していく。
			施業区分		国	県	市上乗せ	県上乗せ	自己負担																																							
			鳥獣柵		51%	17%	13%	5%	14%																																							
	下刈り（1年目）	51%	17%	5%	－	27%																																										
	下刈り（2～5年目）	51%	17%	13%	5%	14%																																										
	保育間伐	51%	17%	27%	5%	0%																																										
	除伐	51%	17%	27%	5%	0%																																										
	間伐（搬出）	51%	17%	13%	－	19%																																										
	○ICTの導入の検討	・実用的なものは研究段階であり、現場に導入できる資機材についての情報収集を行っているが、実用には至らなかった。 ・市内事業体のドローン等の省力化機械導入の支援として、補助金の交付を行うための要綱を制定した。	・令和6年度から、林業事業体が購入する森林調査用ドローン等の省力化機会導入に係る経費の一部について補助金の交付を行う。																																													
	○森林クレジットの創出に向けた調査・検討	・1月からJ-クレジット事務局へ書類作成支援手続きを申込み、書類作成を始めた。	・県内自治体の取組状況の把握や、佐伯広域森林組合との連携による共同申請に向けた検討を行う。																																													
	（2）スギ苗木生産の拡充	・スギコンテナ苗出荷本数28万本 ・研修会実施回数1回	○研修会等を通じた生産技術及び品質の向上、生産量の増加を図る	・スギコンテナ苗出荷本数31.5万本 ・研修会実施回数1回	・南部地域苗木生産者協議会にて、研修の一貫として、9月に先進地視察（宮崎県都城市、福岡県朝倉市、大分県日田市）を行い、育苗技術や母樹園の整備方法についてノウハウを得ることができた。	・引き続き視察等を行い、生産技術の向上を図る。 ・R6年度は、協議会が発足して10周年となるため記念式典を行う（7/19開催）																																										
○ハウス設置費の補助等生産拡大に必要な各種支援を実施			・大分県が補助する生産施設（育苗施設、散水装置等、動力噴霧器、コンテナ容器等）に、市の上乗せ補助を行うため、新たに要綱を制定した。 ・補助実績：育苗施設3棟、散水装置等4箇所、動力噴霧器2機、コンテナ容器等5箇所		・令和6年度から大分県の補助支援が無くなり、佐伯市だけでの補助なった。そのため、補助事業のメニューについて、南部地域苗木生産者協議会との協議・検討や、予算の確保に努める。																																											
（3）木材利用の促進	・新規公共建築物の木造化等100% ・建築物木材利用促進の広報2回	○譲与税を活用した公共建築物の木造整備や内装木質化	・新規公共建築物の木造化等100% ・建築物木材利用促進の広報2回（市報、市HP掲載の回数）	・木造化可能な建築物1棟（鶴谷町 都市公園公衆トイレ）のみ	・引き続き、佐伯市公共施設等総合管理計画に、木材利用の推進を明記し、全庁各課で検討がなされるようにする。 ・森林環境譲与税を財源に、木造・木質化が可能であることを林業課から全庁的に周知し、募集をかける。																																											
		○建築物木造化、木質化に伴うメリット等情報発信		・「佐伯市産材の利用拡大に関する建築物木材利用促進協定」の締結式（6/9）を行い、マスコミ各社へお知らせした。（4者による協定：佐伯市、佐伯広域森林組合、ウイング（株）、ウッドステーション（株）） ・市報1回（8月号）、市HP1回（6/16～常時掲載中）、新聞1回（6/15大分合同新聞）、雑誌等やメディアを通じて、木材利用促進の広報を行った。	・引き続き、HP等を活用して情報発信する。																																											

項目施策	具体的な施策	目標値（R5）	重点取組	R5実績値	R5取組内容（実績内容）	今後の取組内容
2 森林の公益的機能の保全	（1）未整備森林の整備促進	・現況調査面積130ha ・未整備森林の解消面積7ha	○森林経営管理制度を活用した現況調査、意向調査、森林整備を実施	・現況調査面積278ha ・未整備森林の解消面積6.8ha	・意向調査：123ha実施(R4年度現況調査した分) ※市は、集約できる未整備森林を、森林経営計画制度へと編入化（集約化）するため、森林所有者（意向調査全体の約38％）の連絡先提供の同意を取得し、林業事業体へ森林所有者の連絡先提供を行った。 ・現況調査：本匠地区278haを実施した。（現況調査した森林は、R6年度に意向調査を予定）	・引き続き、意向調査で同意を得ることができた森林所有者の連絡先を、意欲と能力のある林業事業体へ情報提供し、森林経営計画制度への編入（集約）を図る。 ・また、未整備森林かつ最終的に市に任せたいとする事業地については、森林所有者と協議し、必要に応じて市による整備を行う。
			○さいきの森整備事業の活用		・整備面積0.91ha（22か所）を実施 ・補助要綱の改正（補助単価の増、要件の緩和）を行った。	・引き続き、相談者との現地確認等を行い、補助支援を行う。
	（2）森林整備促進及び災害に強い路網整備	・林道延長【累計】450.328km ・林道舗装面積2,000㎡	○補助事業を活用し、佐伯市森林整備計画に基づいた林道整備	・林道延長【累計】453.940km ・林道舗装面積8699.9㎡	・岸ノ上庵ノ木線を延長420.0m施工し、216.91mを完成 ・船河内2号線を延長203.52m施工し、105.84mを完成	・開設工事に伴う残土の現場内処理や残土処理場の確保
			○未舗装林道の計画的な低コスト舗装		・スラグ舗装を8路線、延長2206.2m(面積8020.8㎡)実施 ・コンクリート路面工舗装を2路線、延長166.1m（面積679.1㎡）実施	・引き続き、スラグ舗装を主とした低コスト舗装を行う。
			○森林作業道の開設、整備の支援		・作業道開設（4路線、延長506m）、作業道整備（40路線、延長32,742m）、生コン支給（126件、延長5,309m）の補助金交付支援を実施	・開設の補助単価（3,300円/㎡）の見直しを検討する。
			○大分県森林作業道作設指針の啓発活動		・伐採届者全員に対し、作設指針の説明・資料の提供を行った。 ・森林組合など森林経営計画策定者には伐採事業者に対し、作設指針の啓発を協力依頼している。	・伐採届出時の提出するチェックリストの項目の見直しを検討する。
	（3）林地崩壊対策の実施	・年間保育施業面積（除間伐）220ha ・河川沿いの森林整備面積0.5ha	○除伐、間伐等保育施業の推進	・年間保育施業面積（除間伐）262.15ha ・河川沿いの森林整備面積3.7ha	・造林補助事業の実施面積：除伐208ha、保育間伐54.15ha、鳥獣防護柵設置167,489m、下刈り1,707haを支援	・予算に影響するため、物価高騰などに起因する標準単価（人件費等）の変動を注視する。
			○河川沿いのスギ人工林の更新伐を促進		・大分県及び佐伯広域森林組合と連携し、補助事業を活用しながら河川沿いの森林整備（3.7ha）を行った。	・引き続き、県や森林組合と連携して取り組む。
			○災害復旧事業及び住宅付近の林地崩壊対策		・R4年度の災害8件の内、7件完成 ・住宅付近の林地崩壊対策に対する補助支援を実施（4件）	・R4年度災害の残り1件（路線）については、複数年にわたる施工計画のため、R6年度以降も災害復旧工事を実施していく。
	（4）木質バイオマスの利用促進	・木質バイオマス利用量79,200㎡	○チップ等木質バイオマス利用促進	・木質バイオマス利用量91.267㎡	・民間の木質バイオマス発電所等によるチップの需要が非常に高まっており、チップ供給に関するシステムが出来上がっている流れから、市の特段的施策は講じていない。	・チップ需要が高まることにより、チップ確保のための過剰な伐採が進まないかが懸念されることから、注視していく。
			○機会を通じ、未利用材の積極的なバイオマス利用の啓発		・同上	・同上
			○公共施設等における再生可能エネルギー利用に関する調査・検討		・商工振興課及び観光課の尽力で、市の温泉施設「直川鉱泉センター」に熱源を供給するバイオマス発電所を計画中	・公共施設整備等の際に、木質バイオマス利活用が可能か庁内へ検討するよう働きかける。
3 将来の林業担い手の確保	（1）新規就業者の確保・育成	・新規林業就業者数15人 ・林業研修延べ受講者数150人	○教育現場における啓発や様々な機会を通じた林業情報発信	・新規林業就業者数24人(R4採用数) ・林業研修延べ受講者数78人	・計3回延べ78名の市内高校生に対して林業体験学習会を開催した。（6/6：33名、7/14：33名、2/14：12名）	・引き続き、学生の林業見学・体験学習の機会創出のため、現場作業等の見学会を開催予定（市内学生に限らず市外学生を対象した開催も検討）
			○林業就業者の待遇改善、就業環境の改善		・県と市で、就業環境等の労働改善に係る備品・装備等費用に補助を実施（3事業体：空調服3着、くさび2台、充電式運搬車1台、充電式草刈り機2台） ・再造林担い手確保支援のため、森林組合6名に対するOJT研修費用について補助支援を実施	・引き続き、市内林業事業体の就業環境等の労働改善に係る装備等や担い手育成のためのOJT研修費用に対し、補助支援する。
			○林業就業者の各種研修会等の参加機会の創出・支援		・市報4月号、市HPにて、林業研修に係る交通費等助成（市の助成制度）について、広報を実施（申請者なし）	・事業等の情報を発信し、林業就業に係る各種研修会に参加した者の交通費等の支援制度を継続する。
	（2）緑化活動及び森林ボランティア活動の推進	・森林ボランティア参加者数240人 ・環境緑化事業実施延べ団体数37団体	○関係団体と連携した森林ボランティア活動	・森林ボランティア参加者数174人 ・環境緑化事業実施延べ団体数27団体	・「弥生の森と清流を守る会」の活動に対し補助金支援（7/6：70名、1/27：65名 計2回延べ135名参加） ・森林組合のボランティア活動について負担金支援（3/14：39名参加）	・森林組合等の団体と連携し、苗木の植樹などの森林ボランティア活動を支援する。
			○緑の募金事業の推進		・環境緑化の推進のため、26団体に苗木代等の提供支援。県から支給される苗木の無料配布事業は秋期5団体、春期3団体にて実施	・引き続き、緑化の推進を図るため、みどりの募金を活用し、苗木等の提供支援を行う。
			○森林教育等啓発活動		・宇目緑豊小学校にて、森林教育の一環として、助成金にて、自然と触れ合う学習体験を実施	・市内小学校と連携し、児童の行う森林体験学習等に対し、助成金支援する。

項目施策	具体的な施策	目標値（R5）	重点取組	R5実績値	R5取組内容（実績内容）	今後の取組内容
4 しいたけ生産の継承	（1）しいたけ生産の安定・省力化	・しいたけ種駒植菌数4500千駒 ・しいたけ生産施設等の整備件数6件	○県と連携し、生産者研修会を通じた生産技術の向上、継承	・しいたけ種駒植菌数3,423千駒 ・しいたけ生産施設等の整備件数1件	・12月に県・市・生産者協議会が連携し、県内の生産者訪問・大分県農林水産研究指導センターにて研修を行い、技術の向上・意見交換を行った。	・引き続き県や生産者協議会と連携し、情報共有を行う。
			○種駒植菌事業、施設導入支援等の支援		・生産者へ種駒植菌への購入補助53件（植菌数3,422,900）、施設導入補助1件（油圧ショベル購入）を行った。	・引き続き県と連携し、新規施設等の導入について支援する。
			○関係機関で連携し、付加価値の向上及び消費拡大支援を実施		・視察研修や生産者訪問を通じ、「うまみだけ」登録生産者へ誘因活動を行った。（年度末登録者43人） ・12/14にうまみだけ消費拡大事業として、生産者協議会主催の学校給食栄養士研修会への補助金支援を行った。 ・2/26にしろやま共同保育園でのしいたけ駒打ち体験活動の補助金支援を行った。	・現在行っている種駒補助の要件を「うまみだけ」品種のみに限定するなど、県ブランド「うまみだけ」の付加価値の向上を図る。
	（2）新規参入者の募集・育成	・新規参入者数1戸 ・新規参入者生産施設等支援件数2件	○県と連携し、新規参入者研修会を通じた生産技術の取得支援	・新規参入者数0戸 ・新規参入者生産施設等支援件数0件	・R6年度の新規参入予定者2名に対し、県・市の新規参入者用研修会や支援制度の概要を案内し、予定者と調整の上、県普及員と共に訪問活動した。	・引き続き、県や生産者協議会と連携し、情報提供を行う。
			○農林業の担い手確保対策と連携し、新規参入者を勧誘		・随時、新規参入希望者及び相談者に対し、椎茸栽培の年間スケジュールを提示し、兼業を勧める窓口体制をとった。	・農業・移住定住関係課（農政課・コミュニティ創生課）と連携し、情報共有・発信を行う。
			○離農した生産者の生産施設等の有効活用及びクヌギ原木の確保対策		・大分県航空レーダーの情報を用いて、市内のクヌギ林把握のための抽出作業を実施（県森林簿をもとに、クヌギ林をGIS地図上に可視化）	・生産者訪問を通じ、要望把握、離農者情報の収集を行う。 ・収集した情報を整理し、支援制度の確立に向け取り組む。
5 鳥獣害対策の推進	（1）予防対策の推進	・鳥獣侵入防止柵の設置7,000m ・農林業被害額の対R3年度比90%	○被害が多い集落における集落点検及びその対策の検討	・鳥獣侵入防止柵の設置8,742m ・農林業被害額の対R3年度比99%（ほぼ横ばい）	・四半期ごとに、被害状況を調査した。 ・被害が特に多い地域は、石打地区・沖田地区・大野東地区・中野東地区の4箇所あり、県と集落点検を行い、R6年度に大分県鳥獣被害防止総合対策事業（交付金事業）で、地域ぐるみの柵を設置する方向で、手続きを進めた。	・被害が多い集落には、県と集落点検を行い、改善策を検討する。 ・必要に応じて、防護柵の設置や追い払い活動、生活環境整備を促す。
			○集落環境整備や追い払い活動の徹底等、集落ぐるみの対応の促進		・11月に、県と集落点検を実施。その結果、水口地区・柏江地区・津志河内地区については、改善が見られるので、予防強化集落を卒業することになった。大野地区については、被害が継続しているので、予防強化集落を継続となり、引き続き支援を行う。	・被害が多い地域から要望があれば、適時訪問等を行い、課題抽出や改善策の提案を行う。 ・必要に応じて、県と連携し、被害予防活動を行う。
			○侵入防止柵の設置補助の実施		・県補助事業14セット（3,985m設置延長）、市補助事業28セット（4,757m設置延長）を実施	・引き続き、県補助金や市補助金の支援を継続 ・大分県鳥獣被害防止総合対策事業（交付金事業）で、石打地区・沖田地区・大野東地区の3地区の防護柵の原材料支給を行う。 ・大分県鳥獣被害防止総合対策事業（交付金事業）の予算に余り出れば、中野東地区も防護柵の原材料支給を行う。
	（2）捕獲対策の推進	・イノシシ捕獲頭数3,000頭 ・シカ捕獲頭数4,800頭	○有害鳥獣捕獲事業の推進	・イノシシ捕獲頭数3,167頭 ・シカ捕獲頭数3,830頭	・毎月の捕獲報償金の執行、捕獲班員に対する箱ワナの貸し出しを実施	・猟期中のイノシシに係る報償金について、1匹3,000円⇒1匹4,000円に増額に取り組む予定である。
			○藪の刈払い等生活環境整備及び集落ぐるみでの対策に向けた啓発		・12月に、佐伯市鳥獣被害防止対策講演会を実施して、藪の刈払い等生活環境整備及び集落ぐるみでの対策についての啓発を行った。 ・併せて、有害鳥獣被害の相談者に、スポットを当てて、藪の仮払い等の集落ぐるみでの生活環境整備の大切さを促し、野生動物が近寄りにくい環境整備のチラシで啓発を行った。 （講演会参加者・チラシ配布者71名）	・継続して、有害鳥獣被害の相談者に、スポットを当てて、藪の仮払い等の集落ぐるみでの生活環境整備の大切さを促し、野生動物が近寄りにくい環境整備の鳥獣被害対策チラシで啓発を継続して行う。併せて、鳥獣被害対策チラシをホームページに掲載して、周知をはかる。
			○関係団体と連携したジビエ普及の促進		・学校給食でジビエを活用し、ジビエカレーやジビエバーグを提供した。併せて、献立や給食だよりでジビエ等に関する食育を掲載 ・学校給食実績：延べ7,582食（対象…佐伯市内の全ての小学校・中学校・幼稚園・県立支援学校）	・学校給食で、ジビエ利用の促進を継続して行う。
			○捕獲班員確保対策及び高齢化対策の推進		・12月に、佐伯市鳥獣被害防止対策講演会の中で、参加者に捕獲班員の加入を促す講演を行った（講演会参加者71名）。 ・併せて、林業課の窓口等で、捕獲班員の加入を促すチラシを配布して啓発した。	・継続して免許取得についてHP等での広報活動を行う。 ・併せて、捕獲班員の確保のために、R6年7月号の市報で、実際に狩猟を行っている女性猟師の体験を掲載して、募集案内を行う。